

福祉医療費の受給券更新と
助成制度について



受給券の更新をお忘れなく

現在お持ちの福祉医療費受給券は、有効期限が7月末日です。8月1日以降にご使用いただく受給券は、7月下旬に自宅へ郵送します。新しい受給券が届きましたら、記載事項をご確認ください。

古い受給券は8月1日以降に保険年金課、各支所市民生活課、または市立各公民館まで返却してください。なお、小学校就学前までのお子さんへの受給券の更新はありません。ただし、所得などにより受給要件(下表)に該当しない人には、受給券の交付はありません。

医療費の自己負担分の一部を助成します

本市には、医療機関を受診するとき、自己負担額の一部を助成する「福祉医療費助成制度」があります。



| 区分 | 対象者(受給要件) | 所得要件 |
|----------|--|------|
| 乳幼児 | 0歳から小学校就学前までのお子さん | なし |
| 心身障害者 | ◆身体障害者手帳1～4級をお持ちの人 ◆療育手帳A・Bをお持ちの人 ◆精神障害者保健福祉手帳1・2級をお持ちで、かつ自立支援医療受給者証(精神通院)をお持ちの人 | あり |
| 母子・父子家庭 | 18歳未満の児童を養育している母子・父子家庭の児童とその母・父 | あり |
| 65～69歳老人 | 本人・配偶者・扶養義務者がともに市民税非課税の人 | あり |
| ひとり暮らし寡婦 | 以前母子家庭であった母で、1年以上ひとり暮らしの状態にある人 | あり |

助成を受けるには、申請が必要となりますので、受給要件(右表)に該当すると思われる人は保険年金課、もしくは各支所市民生活課までお問い合わせください。なお、所得要件により受給できない場合があります。

問 保険年金課 医療給付係
☎ 0748-24-5634

将来への橋わたし

国民年金



経済的な理由で国民年金保険料を納めるのが困難な場合には、申請により保険料の納付が免除または猶予される制度があります。制度には所得制限など一定要件がありますので、ご相談ください。

① 保険料の免除申請

本人・配偶者・世帯主の前年所得が一定基準以下の場合、申請して承認されると保険料の全額または一部が免除されます。承認期間は、原則7月から翌年6月までです。

② 若年者の納付猶予

30歳未満の人で、本人・配偶者の前年所得が一定基準以下の場合、申請して承認されると保険料の納付が猶予されます。承認期間は、原則7月から翌年6月までです。

③ 学生の納付特例

学生で、本人の前年所得が一定基準以下の場合、申請して承認されると保険料の納付が猶予されます。承認期間は、原則7月から翌年6月までです。

認められると保険料の納付が猶予されます。承認期間は、原則4月から翌年3月までです。

平成17年度に免除申請(全額免除)、または若年者の納付猶予が承認された人で、申請時に平成18年度以降も引き続き全額免除、または若年者の納付猶予を希望された人は、申請手続きは不要です。
※退職により離職票を添付して承認された場合を除きます。また、世帯構成などに変更があった場合は改めて申請が必要です。

申請は、保険年金課または各支所市民生活課で行ってください。

問 保険年金課 国保年金係
☎ 0748-24-5631

国民年金保険料の納付が困難なときは、ご相談を!

一日年金相談をご利用ください。

日時 7月12日(水)10:00～15:30
場所 市役所別館 2階中ホール

☎0748-245622
CATV推進課

| 開催日 | 時間 | 会場 |
|----------|--------------------------------|--------------------------------|
| 7月3日(月) | 18:00~21:00 | 平田公民館 |
| 7月4日(火) | 18:00~21:00 | 市辺公民館 |
| 7月5日(水) | 18:00~21:00 | 建部公民館 |
| 7月7日(金) | 18:00~21:00 | 中野公民館 |
| 7月9日(日) | 13:00~17:00 | 南部公民館 |
| 7月11日(火) | 18:00~21:00 | 玉緒公民館 |
| 7月16日(日) | 10:00~12:00 13:00~17:00 | アピア4階研修室 (八日市浜野町) |
| 7月22日(土) | 9:00~12:00 ※10時以降はロビーで実施します | てんびんの里文化学習センター 大ホール(五個荘竜田町) |

■内容
サービス内容の説明(40分程度)および個別による相談受付
東近江ケーブルテレビ相談会を開催します
ケーブルテレビのサービス内容や、加入申込書の記入方法について、左記の日程で相談会を開催します。加入をご検討中のみなさんも、ぜひお近くの会場へお越しください。



7月の主な市民相談業務

☎市民相談室(本庁) ☎0748-24-5616(直通)

| 相談項目 | 相談日 | 相談時間 | 相談場所 |
|-----------------------------------|---------------|-------------|---|
| 市民相談 | 月~金曜日 | 9:00~16:00 | 市民相談室 |
| 心配ごと相談 | 月・金曜日 | 10:00~15:00 | 市民相談室(ただし、21日(金)は12:00まで) |
| 行政相談 | 4日(火) | 13:00~16:00 | 能登川福祉センターなごみ 2階相談室 |
| | 7日(金) | 10:00~12:00 | 愛東福祉センターじゅぴあ ボランティア活動室 |
| | 11日(火)・25日(火) | 9:30~12:00 | 市民相談室 |
| | 12日(水) | 9:00~12:00 | ゆうあいの家ボランティアハウス(永源寺) |
| | 18日(火) | 13:30~16:00 | 蒲生いきがい活動支援センターせせらぎ 相談室 |
| | 19日(水) | 10:00~12:00 | 五個荘福祉センター 2階相談室 |
| 登記相談 | 21日(金) | 13:00~16:00 | 湖東支所 3階委員会室 |
| 法律相談 ※必ず、市民相談室の直通電話まで予約してください。 | 12日(水) | 13:00~16:00 | 五個荘福祉センター 2階相談室 ※予約受付(定員6人) 7月5日(水)8:30から |
| | 19日(水) | 13:00~16:00 | 蒲生支所 2階会議室 ※予約受付(定員6人) 7月12日(水)8:30から |
| | 25日(火) | 13:00~16:00 | 市民相談室 ※予約受付(定員6人) 7月18日(火)8:30から |
| 合同行政相談 | 12日(水) | 13:30~16:00 | アピア 4階特設会場 |

| 特設人権相談 | ☎人権課 ☎0748-24-5620 (直通) | | |
|---------------------------------|-------------------------|--------------------|------------------------|
| ※人権擁護委員による相談。無料で秘密厳守。いずれの会場でも可。 | 7日(金) | 10:00~12:00 | 愛東福祉センターじゅぴあ ボランティア活動室 |
| | 11日(火) | 9:00~12:00 | 永源寺支所 政所出張所 |
| | 11日(火)・25日(火) | 9:00~12:00 | 蒲生いきがい活動支援センターせせらぎ 相談室 |
| | 12日(水) | 10:00~12:00 | 五個荘福祉センター 2階相談室 |
| | 18日(火) | 13:00~16:00 | 市役所 1階1B会議室 |
| | 20日(木) | 10:00~15:00 | 湖東支所 3階委員会室 |
| 21日(金) | 13:00~16:00 | 能登川福祉センターなごみ 1階相談室 | |

| | | | |
|-----------------|-----------------|-------------|--|
| 心のやすらぎ相談 | 6日(木)・20日(木) | 9:00~12:00 | 予約が必要 ☎男女共同参画課 ☎0748-24-5624 |
| 一日年金相談 | 12日(水) | 10:00~15:30 | 市役所東庁舎 会議室A ☎保険年金課 ☎0748-24-5631 |
| 介護者の悩み相談(ミモリの会) | 12日(水) | 9:30~11:30 | 高齢者やすらぎ交流ハウス ☎八日市保健センター ☎0748-23-5050 |
| 消費生活相談 | 月~金曜日 | 9:00~16:00 | 消費生活センター(生活環境課内) 相談専用電話 ☎0748-24-5659 |
| 子ども相談室 | (面接相談) 月~金曜日 | 9:00~17:00 | 子どもセンターひばり 予約が必要(☎0748-22-0120) |
| | (電話相談) 月~金曜日 | 9:00~16:00 | にっこりよい子みんな一番 ☎0748-24-1111 |

■記号の説明・・・☎=申し込み先 ☎=問い合わせ先

7月はごみ減量強調月間です

家庭から出る「ごみ」の減量にご協力ください。ごみはルールを守り、生ごみは水分を切り、きちんと分別して出しましょう。

生ごみは、ごみとして出すだけでなく、資源として活用することもできます。生ごみ処理容器を購入されたときは、補助金制度がありますので、ご利用ください。また、地域での資源回収を活用したり、買い物にはマイバッグを持参したりするなど、身近にできることからごみの減量に心がけましょう。



びわ湖の日一斉清掃

■7月1日は『びわ湖の日』

びわ湖の環境を守るために行動する日として、滋賀県が定め、この日は県下一斉に清掃活動が行われます。市内でも下記により一斉清掃を行います。多くのボランティアの参加をお願いします。

日時 **7月6日(木) 9:00~11:30**
(雨天決行)

場所 **能登川漁業協同組合漁港(栗見出在家町地先)**

※駐車場が少ないため、能登川支所から出る送迎バス(8:30出発)をご利用ください。



☎廃棄物対策課

☎0748-24-5636